

公布された規則のあらまし

佐賀県職員等の旅費支給規則の一部を改正する規則（規則第 85 号）

- 1 旅費事務システム及び報酬・賃金管理システム以外の電子計算組織を利用する場合の旅行命令簿等の取扱いについて定めることとした。  
（第 6 条関係）
- 2 この規則は、平成 26 年 10 月 1 日から施行することとした。